

令和7年7月30日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	予告期間の終了の年月日
名称	所在地			
射水市民病院	射水市朴木20番地	育成医療、更生医療	歯科矯正に関する医療	令和7年9月1日

富山県告示第322号

指定自立支援医療機関の所在地の変更について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により次のとおり指定自立支援医療機関の所在地を変更する旨の届出があったので、同法第69条第2号の規定により公示する。

令和7年7月30日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関			担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	変更年月日
名称	所在地				
	変更前	変更後			
訪問看護ステーションかけはし	高岡市中川上町2番4号	高岡市高陵町9番26号	更生医療	訪問看護	令和7年7月1日

富山県告示第323号

種畜証明書の返納に伴う通報について

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の返納があった旨の通報があったので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年7月30日

ア ふぐ処理師試験受験願書（書類の持参により提出する場合は、富山県ふぐの取扱いに関する条例施行規則で定める様式を用いること。）

イ 写真（出願前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景のもの。書類の持参により提出する場合は、縦の長さ 4.5センチメートル、横の長さ 3.5センチメートルの写真とし、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載し、受験案内で定める様式に貼付したもの。）

(4) 受験手数料

14,000円

電子申請の場合は、オンライン支払により納付すること。

書類を持参する場合は、受験手数料相当額の富山県収入証紙を受験願書に貼付すること。

(5) 受験願書受付期間

令和7年9月16日（火）から9月30日（火）まで（書類を持参する場合は、受付期間の午前8時30分から午後5時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。））

3 問合せ先

県内の最寄りの厚生センター、厚生センター支所又は富山県厚生部生活衛生課（電話076-444-3230）に問い合わせること。

